

公益財団法人東京都交響楽団

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人 東京都交響楽団	平成29年11月7日 から同月9日まで	平成27年度（平成27.4.1～平成28.3.31）及び 平成28年度（平成28.4.1～平成29.3.31）の 演奏事業の運営
局	生活文化局	平成29年11月6日 及び10日	

2 団体の概要

設立の目的	交響楽を通じて、都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与すること	
主な沿革	昭和40年2月 財団法人として設立 平成23年4月 公益財団法人へ移行	
事業の概要	① 公開演奏事業 自主公演：定期演奏会、特別演奏会、プロムナードコンサート等 依頼公演 ② 青少年のための演奏事業 音楽鑑賞教室 ③ ①及び②以外の音楽芸術普及事業 小規模演奏会等	
所在地	東京都台東区上野公園5番45号東京文化会館内	
組織	経営企画部、演奏統括部、広報・営業部	
人員	役員11名（理事長1名、理事8名、監事2名、うち常務理事1名） 楽員92名、事務局22名	
都 と の 関 係	出えん	基本財産2,295万余円のうち、100万円（4.4%）
	補助金（表1）	10億2,300万円（平成28年度、平成27年度とも同額）
	経常収益に占める都からの収益（表2）	経常収益約17億円のうち、10億余円（60.2%）
	財産の貸付	行政財産使用許可（東京文化会館内事務室435.43㎡）
	都職員の派遣	常務理事1名及び常勤職員2名
	東京都監理団体	都は団体を監理団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
	経営目標の達成度評価	平成27年度：A 平成28年度：—

（注）上記数値等は平成29年3月31日現在

（表1）補助金交付状況

（単位：千円）

補助事業名	根拠	補助対象事業	交付額		
			平成26年度	平成27年度	平成28年度
公益財団法人 東京都交響楽団 運営費補助金	公益財団法人 東京都交響楽団 運営費補助金交付要綱	東京都交響楽団 が行う演奏事業 の運営	1,050,000	1,023,000	1,023,000

(表2) 経常収益に占める都からの収益

(単位：千円、%)

科目	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
経常収益	1,706,525	100	1,777,934	100	1,699,337	100
うち都からの収益	1,050,000	61.5	1,023,000	57.5	1,023,000	60.2
受取補助金	1,050,000	61.5	1,023,000	57.5	1,023,000	60.2

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

(1) 監査の観点

公益財団法人東京都交響楽団（以下「都響」という。）の公益目的の事業は、主に、優れた企画と確かな演奏力により、質の高い交響楽の公開演奏事業を行うことである。

一般に、質の高い交響楽の演奏には、指揮者・ソリストや曲目の選定など優れた企画が必要であるとともに、それに見合った楽団の演奏技術が不可欠であり、楽員の演奏技術を確保するには適切な額の人件費が必要となる。

しかし、交響楽に適した会場の収容力は最大でも約2,300人で、入場料収入が限定される。都響の自主公演では、表3のとおり、1公演当たり平均収入が約700万円で、指揮者・ソリストの出演者報酬、会場使用料等公演に必要な費用約750万円を賄えない。このため、楽員人件費など事業管理費は、都からの補助金により賄っている。

また、現代音楽の交響楽曲などの中には、音楽芸術の普及振興上、公演の必要があるものの、集客や収益を期待できないものもあることから、交響楽団は収益を確保できる企画も行って、年度を通じて団体の収支が相償となるように公演の年間プログラムを組む必要がある。

交響楽団の経営上の特徴は以上のとおりであることから、今回の監査においては、都が補助している楽員人件費等が効率良く使用されているかという観点から、主に収益力の強化と音楽芸術の普及振興をバランス良く実現できるよう公演事業を行っているかについて、総勘定元帳、伝票、証ひょう、その他事業の実績を検証した。

(表3) 1公演当たりの入場者数と損益

(単位：千円)

区分		平成28年度 定期演奏会・特別演奏会
入場者数		1,732人
入場率		85%
収益		7,090
費用		7,502
出演者報酬	指揮者・ソリスト・エキストラ（楽員が不足するパートの臨時雇用）等の報酬	4,149
旅費交通費	主に指揮者・ソリスト等の招へい旅費	614
賃借料	主に会場使用料	1,183
その他	広告費・プログラム印刷費等	1,555
損益		△ 412

(2) 事業実績と収支状況

平成28年度においては、定期演奏会24回、特別演奏会9回を中心として37回の自主公演を実施している。自主公演における入場者数は6万4,438人(入場率86%)で、公演に係る直接の損益は、表4のとおり、1,583万余円の損失となっている。

このほかに、依頼公演を28回、小学校・中学校における音楽鑑賞教室を52回行うなどして、音楽芸術の普及を図るとともに、弦楽四重奏などの少人数による小規模演奏会を90回行っている。これらに係る損益は、表4のとおり、1億6,670万余円の利益となっている。

この結果、正味財産増減の状況は、表5のとおり、収益は事業収益5億4,493万余円と都補助金10億2,300万円など16億9,933万余円、費用は事業費15億2,677万余円、法人管理費5,778万余円の合計15億8,455万余円である。

(表4) 公演種別ごとの損益

(単位：千円)

科目	自主公演 (A)	依頼公演・音楽 鑑賞教室 (B)	小規模演奏会 (C)	自主公演以外の合計 (D=B+C)
収益	261,010	240,484	28,685	269,169
費用	276,846	78,612	23,848	102,460
出演者報酬	150,728	52,321	16,973	69,294
旅費交通費	22,518	2,652	6,091	8,743
賃借料	45,702	4,109	297	4,406
その他	57,896	19,529	485	20,014
損益	△ 15,835	161,871	4,837	166,708

(表5) 正味財産増減の状況

(単位：千円、%)

区分	平成26年度	平成27年度			平成28年度		
			増減額	増減率		増減額	増減率
経常収益	1,706,525	1,777,934	71,409	4.2	1,699,337	△ 78,596	△ 4.4
事業収益	541,368	597,506	56,138	10.4	544,935	△ 52,571	△ 8.8
都補助金	1,050,000	1,023,000	△ 27,000	△ 2.6	1,023,000	0	0
その他収益	115,156	157,427	42,270	36.7	131,402	△ 26,025	△ 16.5
経常費用	1,715,838	1,968,299	252,461	14.7	1,584,553	△ 383,746	△ 19.5
事業費	1,627,512	1,909,618	282,105	17.3	1,526,770	△ 382,847	△ 20.0
人件費	991,810	998,232	6,421	0.6	973,364	△ 24,868	△ 2.5
その他	635,701	697,425	61,724	9.7	553,405	△ 144,019	△ 20.7
海外演奏事業費	0	213,959	213,959	—	0	△ 213,959	△ 100
管理費	88,325	58,681	△ 29,644	△ 33.6	57,782	△ 898	△ 1.5
経常外収益	0	26	26	—	14	△ 12	△ 46.2
経常外費用	668	979	310	46.4	0	△ 979	△ 100
正味財産増減	△ 9,981	△ 191,317	△ 181,335	—	114,799	306,117	△ 160.0

(3) 事業運営に関する評価

都響は、自主公演、依頼公演など、交響楽の公演を年間おおむね70回行っており、公演の間に音楽鑑賞教室約50回、小規模演奏会約90回を行っている。交響楽の公演ごとにリハーサルに2日から3日、公演に1日を要するほか、年間80曲を自主公演で演奏しており、楽員のパート別個人練習も必要であることから、十分な活動を行っているものと認められる。

また、平成27年度には創立50周年記念海外公演をドイツ等において行っており、海外への文化の発信に努めるとともに、楽団の演奏技術の向上に資するものとなっている。

都響は国際的に通用する交響楽の公演事業を行うことが求められており、都はそのために必要な事業管理費等を毎年度補助している。補助額が適切であることを示すには、公演の内容によって年度当たり数千万円程度は増減する公演の損益の妥当性を説明する必要がある。

しかしながら、別項指摘事項のとおり、都響は公演事業の方向性を具体的に定めておらず、公演ごとの企画目的等を明確にしていなかったため、公演別の損益計画・実績、内容の妥当性を確認できない。

都響は、この課題を解決した上で、今後とも音楽芸術の普及振興により一層努めていく必要がある。

以上のとおり監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、別項指摘事項を除き、事業は財政援助の目的に沿って執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 会場における当日チケットの売上管理を適正に行うべきもの

都響は、主催する自主公演に当たり、公演当日に会場の窓口で当日チケット等を販売している。販売はAに委託しており、都響の担当が販売開始時間前に当日販売用のチケットを席ごとに1枚、都響のチケットシステムから打ち出しておき、窓口を持ち込んでいる。

販売終了後、受託者は残チケットと売上金を都響に提出するが、その際、表6のとおり、席種別・割引率別の売上表を作成している。

あらかじめ作成したチケットを販売する場合、チケットの減少数に減少したチケットの単価を乗じた額を売上理論値とし、現金有り高と突合することにより、受け取った現金を全て収入したかを確認する必要がある。

しかしながら、都響の当日チケットは、表6のとおり、同一席種でも割引率が複数あり、席ごとに1枚作成したチケットが異なる価格で販売されている。このため、チケットの残数を数えても割引率ごとの販売数を確認できないので、あるべき現金の額を把握することができず、結果的に売上管理を行っていないこととなる。

会場における売上げは、表7のとおり、36回の公演について700万3,370円に上ることから、都響は当日チケットの売上管理を適正に行われたい。

(公益財団法人東京都交響楽団)

(表6) 売上表 (平成29年1月23日分抜粋)

割引率	割引名	S		A		B	
なし	一般	¥6,500		¥5,500		¥4,500	
		5枚	32,500円	1枚	5,500円	5枚	22,500円
10%	会員	¥5,850		¥4,950		¥4,050	
		0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円
20%	楽員等	¥5,200		¥4,400		¥3,600	
		0枚	0円	0枚	0円	0枚	0円
30%	シルバーエイジ	¥4,550		¥3,850		¥3,150	
		4枚	18,200円	0枚	0円	2枚	6,300円
50%	U25	¥3,250		¥2,750		¥2,250	
		3枚	9,750円	5枚	13,750円	3枚	6,750円
	おそ割	¥3,250		¥2,750		¥2,250	
		0枚	0円	1枚	2,750円	3枚	6,750円

持ち込み枚数	42枚	20枚	18枚
残枚数	30枚	13枚	5枚
売上合計	12枚	7枚	13枚
	60,450円	22,000円	42,300円
		当日券 売上	32枚 124,750円

(表7) 公演当日の会場売上状況

区分	演奏会回数	取引数	取扱金額
定期演奏会	24回	42件	4,901,400円
プロムナードコンサート	4回	8件	613,020円
特別演奏会	7回	7件	1,416,950円
共催・提携公演	1回	1件	72,000円
合計	36回	58件	7,003,370円

イ 公演別の損益計画等の妥当性を確認できるよう公演ごとの企画目的等を明確にすべきもの
都響は、青少年への普及を目的とする音楽鑑賞教室、一般都民が交響楽に触れる機会を提供するプロムナードコンサート、クラシック音楽に触れる機会の増大のための小規模演奏会などの事業を行っているものの、主たる事業は交響楽の公開演奏である。

そこで、交響楽の公開演奏事業について見たところ、次のとおり、適切でない点が見受けられた。

(ア) 都響は、平成27年度及び平成28年度の事業計画において、「公演プログラムにおいて、スタンダードな曲目から日本初演となる現代音楽に取り組むなど、演奏内容の深化とレパートリーの拡大を目指し、演奏水準の向上に努める」としているが、「演奏内容の深化とレパートリーの拡大」については具体的な方向性が示されていない。

また、都響は、事業計画に基づき年間の公演プログラムを計画しているとしているが、公演別企画書には曲目と指揮者等の説明が記載されているにとどまり、他にプログラムの作成意図を記載した書類が作成されていないため、方針の具体化が行われているか確認できない。

さらに、都響の公演別の計画損益を見ると、表8のとおり、利益を見込んでいない公演が見受けられ、損益に関わりなく公演する必要があると都響が判断したものと考えられるが、個別の公演の企画の目的や主旨は確認できない。

これらのことから、年間の公演プログラムを計画するに当たり、企画の目的や計画損益と実績とを比較して、問題点の洗い出しやフィードバックを組織的に行う必要があるが、これを行っていることが確認できない。

(イ) 都響は、財務システムに公演別の事業区分を設けて、公演別に収益・費用を経理している。
これにより、都響は、表8のとおり、公演別に損益を把握している。

平成27年度の定期演奏会及び特別演奏会に係る出演料を見ると、表9のとおり、平成28年度と比較して、出演料が3,872万余円、旅費交通費が1,447万余円多額となっているが、入場料は平成28年度の方が多い。

このことについて、都響は

- ① 平成27年度の公演は、50周年記念として、定期演奏会等についても、費用のかかる指揮者・合唱等を多用したこと
- ② 平成28年度に入場料収入が増加した原因はチケット価格の値上げを行ったことによるものであるとしている。

このことから、平成27年度においては、公演の費用に見合った収益が得られるようチケット価格の設定を行っていないこととなり、収益の増加と費用の削減を行う余地があることを示している。しかし、アのとおり、公演事業の具体的な方向性と公演ごとの企画目的を明確にしていないため、公演事業の損失額やチケット価格の設定が妥当であるか検証することができない。

都響は、公演別の損益計画、実績及び内容の妥当性を確認できるよう、公演事業の方向性を具体的に定めた上で、公演ごとの企画目的等を明確にされたい。

(公益財団法人東京都交響楽団)

(表8) 定期演奏会の損益等の状況

(単位：人、%、千円)

平成27年度					平成28年度				
No.	入場者数	入場率	計画損益	実績損益	No.	入場者数	入場率	計画損益	実績損益
1	1,661	72	△ 3,613	△ 2,439	1	1,590	69	△ 144	△ 991
2	1,760	76	△ 2,921	△ 1,650	2	1,489	75	△2,014	△1,015
3	1,783	77	△ 226	990	3	1,507	75	654	758
4	1,696	74	△ 5,814	△ 5,964	4	1,784	77	△ 807	△ 55
5	1,828	79	△ 5,419	△ 3,579	5	1,623	81	△1,135	499
6	1,595	80	△ 5,716	△ 4,295	6	1,859	81	△2,629	△3,870
7	1,605	88	△16,861	△15,435	7	1,866	81	△3,361	△1,118
8	1,876	81	△ 7,778	△ 3,288	8	1,624	81	365	1,031
9	1,659	83	△ 3,036	△ 2,240	9	1,890	82	△2,628	△1,952
10	1,673	83	△ 2,978	△ 4,978	10	1,668	83	△6,062	△1,805
11	1,927	84	△ 2,322	△ 643	11	1,729	86	△2,833	△2,849
12	1,789	89	△ 4,760	△ 4,993	12	1,764	88	△3,829	△3,060
13	1,720	86	△ 3,824	△ 3,189	13	1,760	88	1,068	808
14	1,743	87	△10,110	△ 9,423	14	1,756	88	△2,377	115
15	2,020	88	△ 2,324	△ 1,964	15	1,757	88	△3,435	△1,470
16	1,810	90	△ 1,433	△ 1,086	16	2,060	89	△1,727	△1,483
17	2,093	91	306	2,147	17	2,049	89	133	3,384
18	1,816	91	△ 6,561	△ 3,824	18	1,804	90	△1,537	△ 577
					19	1,803	90	△1,337	3,030
					20	2,101	91	△ 809	△2,185
					21	1,811	91	4	1,629
					22	1,830	92	△3,103	△ 478
					23	1,866	93	△ 625	543
					24	1,868	93	△4,097	777

(表9) 定期演奏会、特別演奏会等自主公演の損益

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成27年度	増減
収益	261,010	257,557	3,453
費用	276,846	353,585	△76,739
出演者報酬	150,728	189,453	△38,724
旅費交通費	22,518	36,994	△14,476
賃借料	45,702	53,187	△ 7,484
その他	57,896	73,950	△16,053
損益	△15,835	△96,028	80,193

第4 運営状況の概要

1 楽団の構成

楽団は、音楽監督大野和士のもと、表10のとおり、構成されている。
 なお、指揮者、ソリスト等は、公演ごとに招へいしている。

(表10) パート別楽員数 (平成29.3.31現在)

(単位：人)

区分		人数	
コンサートマスター		3	
パート	弦楽器	第1ヴァイオリン	13
		第2ヴァイオリン	11
		ヴィオラ	13
		チェロ	10
		コントラバス	8
	木管楽器	フルート	4
		オーボエ	4
		クラリネット	4
		ファゴット	4
	金管楽器	ホルン	5
		トランペット	4
		トロンボーン	3
		バス・トロンボーン	1
		チューバ	1
	打楽器	ティンパニ・打楽器	4
合計		92	

2 補助対象経費

補助対象額は、表11のとおり、楽員の人件費を主とする事業管理費と法人管理費から基本財産収入等を差し引いた額である。

(表11) 補助対象額の算定方法

(単位：円)

区分	平成28年度	平成27年度
費用 ①	1,035,319,272	1,062,362,424
事業管理費	980,546,073	1,005,957,497
人件費	973,364,544	998,232,601
建物維持管理等	7,181,529	7,724,896
法人管理費	54,773,199	56,404,927
収益 ②	67,466	65,093
基本財産受取利息	7,286	7,282
特定資産受取利息	60,180	57,811
補助対象額 ①－②	1,035,251,806	1,062,297,331

3 事業費

事業費は、表12のとおり、指揮者の招へいや会場使用料等の公演に係る直接の費用と、人件費、建物・楽器等の維持費など楽団の維持に係る事業管理費とからなっている。

なお、平成27年度については、創立50周年記念海外公演の事業費が計上されている。

(表12) 事業費の内訳

(単位：千円)

区分	平成28年度	平成27年度	増減
事業費	1,526,770	1,909,618	△382,847
公演別費用合計	379,306	480,749	△101,443
海外演奏事業費	0	213,959	△213,959
事業管理費	1,147,463	1,214,908	△67,445

4 公演種類別の実績と損益

主な事業の実績と損益は、以下の表のとおりである。なお、費用には、事業管理費を含まない。

(表13) 自主公演の実績

(単位：回、人)

区分	平成28年度		平成27年度	
	公演数	入場者数	公演数	入場者数
定期演奏会	24	42,858	18	32,054
特別演奏会	9	14,298	10	18,887
プロムナードコンサート	4	7,282	5	8,782
作曲家の肖像	—	—	5	8,101
合計	37	64,438	38	67,824

(表14) 自主公演の損益

(単位：千円)

科目	平成28年度			平成27年度		
	計画	実績	実績－計画	計画	実績	実績－計画
収益	214,207	261,010	46,803	238,454	257,557	19,103
費用	275,642	276,846	1,204	380,896	353,585	△27,311
出演者報酬	163,746	150,728	△13,018	194,431	189,453	△4,978
旅費交通費	32,570	22,518	△10,052	41,073	36,994	△4,079
賃借料	45,463	45,702	239	67,974	53,187	△14,787
その他	33,862	57,896	24,034	77,417	73,950	△3,467
損益	△61,434	△15,835	45,599	△142,442	△96,028	46,414

(表15) 海外公演の実績

(単位：人、%)

公演名	公演日	入場者数	入場率
ストックホルム公演	平成27年11月13日	1,460	82
アムステルダム公演	平成27年11月16日	1,056	52
ルクセンブルク公演	平成27年11月17日	1,136	76
ベルリン公演	平成27年11月19日	2,379	98
エッセン公演	平成27年11月21日	1,346	71
ウィーン公演	平成27年11月23日	1,692	91
合計		9,069	79

(表16) 海外公演の損益

(単位：千円)

科目	金額
収益	29,296
費用	213,959
出演者報酬	33,841
旅費交通費	103,404
広告宣伝費	3,495
印刷製本費	617
賃借料	8,699
委託費	53,997
雑費	9,903
損益	△184,662

(表17) 自主公演以外の主な実績

(単位：回、人)

区分	概要	平成28年度		平成27年度	
		公演数	入場者数	公演数	入場者数
依頼公演	地方公共団体等の依頼による交響楽の演奏	28	38,662	32	44,367
音楽鑑賞教室	区市教育委員会等の依頼による交響楽の演奏	52	46,409	58	55,118
小規模演奏会	弦楽四重奏等の演奏	90	17,263	93	18,047
合計		170	102,334	183	117,532

(表18) 依頼公演・音楽鑑賞教室・小規模演奏会の損益

(単位：千円)

科目	依頼公演			音楽鑑賞教室		
	平成28年度	平成27年度	増減	平成28年度	平成27年度	増減
収益	169,141	189,311	△20,170	71,342	81,205	△9,863
費用	54,731	74,946	△20,215	23,880	27,635	△3,755
出演者報酬	34,066	40,129	△6,063	18,255	21,661	△3,406
旅費交通費	1,292	10,598	△9,306	1,359	1,434	△75
賃借料	3,931	7,030	△3,099	177	382	△205
その他	15,440	17,188	△1,748	4,088	4,157	△69
損益	114,409	114,365	44	47,461	53,569	△6,108
科目	小規模演奏会					
	平成28年度	平成27年度	増減			
収益	28,685	31,965	△3,280			
費用	23,848	24,582	△734			
出演者報酬	16,973	17,887	△914			
旅費交通費	6,091	6,054	37			
賃借料	297	105	192			
その他	485	534	△49			
損益	4,837	7,383	△2,546			